

第80回定時株主総会 招集ご通知



日時 2015年6月26日（金曜日）午前9時

場所 富山県黒部市吉田200番地
YKK50ビル3階会議場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

○目次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	36
第2号議案 取締役9名選任の件	37
第3号議案 監査役2名選任の件	43
第4号議案 役員賞与支給の件	45

株主総会会場ご案内略図

YKK株式会社

2015年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田和泉町1番地

YKK株式会社

代表取締役会長 吉田忠裕

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月26日（金曜日）午前9時
2. 場 所 富山県黒部市吉田200番地
Y K K 50ビル3階会議場

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第80期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎お 願 い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>

節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動から個人消費に弱さが見られた一方で、原油価格下落の影響や政府による各種政策の影響もあり、輸出や大企業を中心とした企業部門に改善が見られ、景気は緩やかに回復しました。

また、世界経済におきましても、米国では緩やかな経済成長と雇用情勢の改善が見られ、欧州でも景気は持ち直しの動きが続きましたが、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、中国やその他新興国経済の成長鈍化、原油価格下落の影響及び地政学的リスク等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

(当期の連結業績)

このような環境の下、当社グループは2013年度からの第4次中期経営計画を実行に移してまいりました。この第4次中期経営計画において、工機技術本部を含むファスニング事業を中心とした当社では「『技術の進化と革新』－既存ビジネスの進化と革新による量的成長」を、A P事業を中核とするY K K A P(株)では「商品力・提案力によるA P事業の持続的成長」を第4次中期事業方針に掲げ、2014年度は、第4次中期経営計画の前半を総括し、当該中期経営計画後半に結果を出すための「仕込みの年」と位置づけ、各々の施策に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当期連結業績は、売上高は前期比3.5%増の7,210億円、営業利益は前期比5.9%増の667億円、経常利益は前期比5.6%増の697億円、当期純利益は前期比4.6%増の469億円となりました。

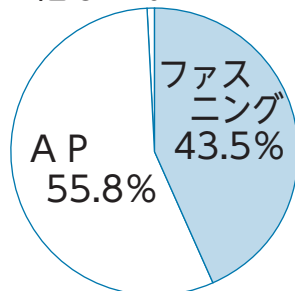
(事業別の業績)

当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

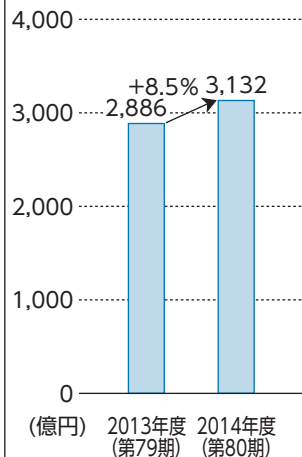
		2013年度 (第79期)	2014年度 (第80期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	2,886	3,132	246	8.5%
	A P 事業	4,033	4,024	△8	△0.2%
	その他の	574	638	64	11.2%
	計	7,493	7,795	302	4.0%
	消去又は全社 連結	△524	△585	△61	-
		6,969	7,210	241	3.5%
営業利益	ファスニング事業	498	574	75	15.2%
	A P 事業	294	251	△43	△14.8%
	その他の	△3	16	19	-
	計	789	842	52	6.6%
	消去又は全社 連結	△159	△174	△14	-
		630	667	37	5.9%

ファスニング事業

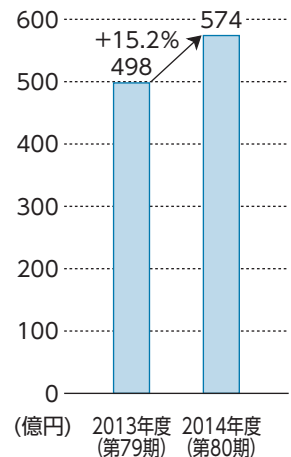
売上高構成比
その他0.7%



ファスニング：売上高



ファスニング：営業利益



ファスニング事業を取り巻く事業環境は、中国の経済成長減速や日本における消費税増税の反動が見られましたが、米国・欧州での堅調な経済成長を背景に、比較的安定しておりました。こうした中、スポーツアパレル・アウトドア顧客への販売が好調に推移したことに加え、ファストファッション顧客、高級品分野及び車両分野向けでの新規需要を獲得したことなどで増収増益となりました。

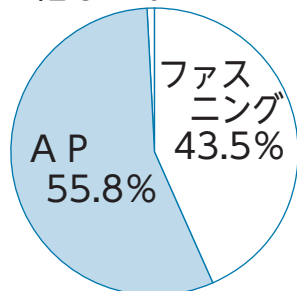
地域別では、日本を除き世界各地域で増収となりました。北中米では、主に車両分野向けで新規需要獲得したことで販売を伸ばしました。EMEA（欧州・中東・アフリカ）では、YKKトルコ社を中心にファストファッション顧客向けに販売を伸ばしたことに加え、YKKイタリア社を中心とした高級品分野で商品開発・サービスの充実などが奏功し、堅調に推移しました。中国では、他地域への縫製移行や内需顧客の在庫水準高止まりを受け、販売が落ち込みま

したが、為替換算の影響で増収となりました。アジア（中国・日本を除く）地域は、顧客の増産や他地域からの縫製移行に伴う顧客の需要を着実に捕捉し大きく販売を伸ばしました。他方で、日本では、主要大手顧客が海外縫製比率を上げたことにより、日本調達比率が下がり減収となりました。

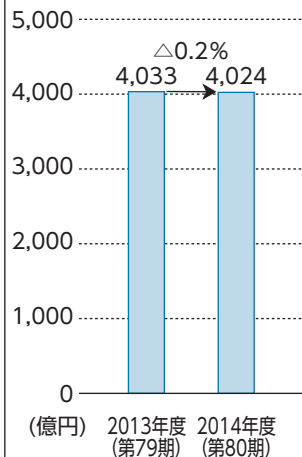
その結果、売上高（セグメント間の内部売上を含む）は前期比8.5%増の3,132億円となりました。営業利益は、中国・アジア地域の人件費単価上昇、供給力強化に伴う製造固定費増加が減益要因となりましたが、販売ボリューム増加、銅・亜鉛などの原材料価格低下及び継続的なコストダウンなどの要因により、前期比15.2%増の574億円となりました。

A P 事業

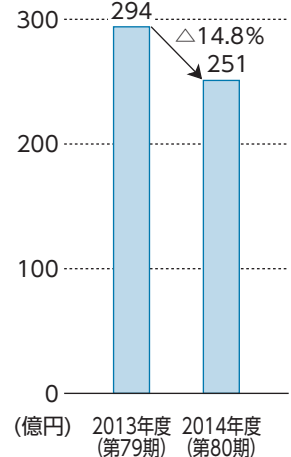
売上高構成比
その他0.7%



A P : 売上高



A P : 営業利益



当期のA P事業を取り巻く環境は、日本国内では消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減による消費動向の落ち込みが見られ、新設住宅着工戸数は2014年4月～2015年3月で88万戸（前期比10.8%減）となり、また、アルミ材料等の資材価格の高騰が続くなど厳しい建築市場となりました。一方、電力需給問題等を受けた社会的な省エネへの関心の高まりや省エネ基準の改正等の政府の政策を受けて、住環境における省エネ性能が重要視されております。こうした事業環境下において、2013度より第4次中期経営計画がスタートし、以下の重点施策に取り組んでまいりました。

「窓事業の拡大」では2014年4月より世界トップクラスの断熱性能をもつ、高性能トリプルガラス樹脂窓「A P W430」と断熱性能と防火性能を合わせもつ「A P W330防火窓」を発売し、都市部での樹脂窓の提案を本格的に始めました。また、全国17都市において「A P Wフォ

ーラム2014」を開催し、住宅業界の関係者に、住宅における窓の断熱性能の重要性について説明し、販売を推進いたしました。また、東北製造所窓工場と六甲窓工場を稼働させ、製造・供給体制の強化も進めました。「リフォーム分野の強化」では、2010年にスタートしたMADO ショップ展開において、「MADOショップS U C C E S S 2014」を2015年1月に開催し、全国の参画店が一同に会し、情報交換や地域を超えたネットワークづくりを行い、各店舗のノウハウの共有を図りました。「エクステリア商品力の強化」では、2014年4月に「ルシアス」シリーズを投入し、玄関ドアと門扉、フェンス等とのコーディネートを可能にしたデザイン性や機能性の高さで好評を得ました。「ビル事業の強化」では、「非溶接工法」、「EXIMA 32（枠断熱商品）」、「開力軽減スチール玄関ドア」等の商品・工法を提案営業し、集合住宅分野の受注に貢献しました。改装分野では集合住宅改装市場が低迷する中、ビル用エコ内窓「B i e w」で非居住系の建物の窓改修を提案し、成功事例が出始めました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高含む）は前期比0.2%減の4,024億円、営業利益は、前期比14.8%減の251億円となりました。

その他の事業につきましては、アルミ製錬事業、国内不動産事業等を行っております。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は前期比11.2%増の638億円、営業利益については、前期より19億円増加し、16億円となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2013年度 (第79期)	2014年度 (第80期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日本	4,634	4,594	△40	△0.9%
	中国	523	596	72	13.9%
	南米	105	106	1	1.0%
	EMEA	536	579	42	7.9%
	中国	1,166	1,218	52	4.5%
	アジア	1,179	1,365	186	15.8%
	計	8,145	8,459	314	3.9%
営業利益	消去又は全社	△1,175	△1,249	△73	-
	連結	6,969	7,210	241	3.5%
	日本	363	327	△35	△9.7%
	中国	55	66	10	19.6%
	南米	8	8	0	△3.1%
	EMEA	77	90	13	16.9%
	中国	139	139	0	0.3%
アジア	154	200	46	30.3%	
	計	798	833	35	4.5%
	消去又は全社	△167	△166	1	-
	連結	630	667	37	5.9%

- (注) 1. EMEAは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えております。

2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計622億円の設備投資を実施いたしました。主なものは以下の通りです。

(ファスニング事業)

YKKジプコ・インドネシア社銅合金ワイヤー工場及び同スライダー工場建設並びに

YKKベトナム社ニョンチャック工場増設

(A P 事業)

六甲窓工場建設及びYKK AP R&Dセンター建設

(その他)

工機工場(ファスナー専用機械部品工場)建設

4. 企業結合等の状況

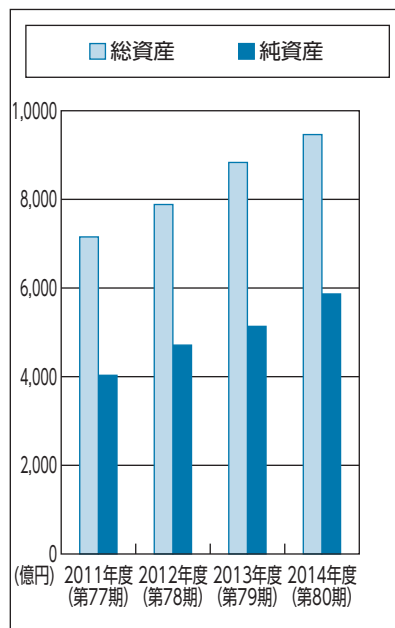
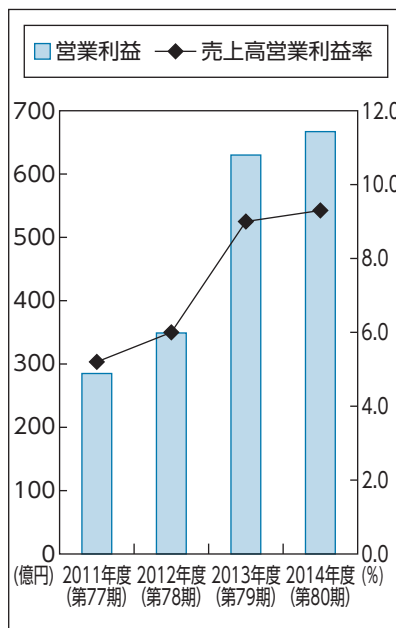
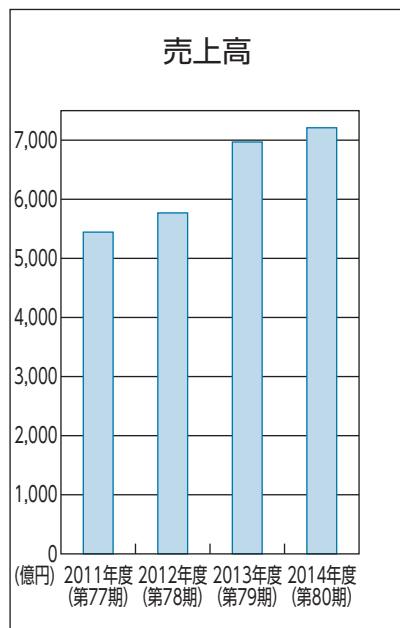
重要なものではありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2011年度 (第77期)	2012年度 (第78期)	2013年度 (第79期)	2014年度 (第80期当期)
売 上 高	億円	5,444	5,769	6,969	7,210
営 業 利 益	億円	285	349	630	667
経 常 利 益	億円	266	336	660	697
当 期 純 利 益	億円	163	326	449	469
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	13,622	27,265	37,453	39,181
総 資 産	億円	7,153	7,884	8,833	9,462
純 資 産	億円	4,031	4,712	5,135	5,866
1 株 当 たり 純 資 産	円	328,395	384,171	417,986	477,438



7. 対処すべき課題

当社グループは、2013年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定しておりますが、当該中期経営計画の3年目となる2015年度においては、ファスニング事業では、アジア縫製市場の更なる成長と今後の中国縫製市場の動向に着目し、AP事業では、資材価格高騰等の懸念もありますが、省エネ住宅ポイント等政府の支援策により新設住宅着工戸数は前年並みを見込んで事業計画を策定しました。

マーケットニーズや顧客視点を常に意識しながら、激しい事業環境を勝ち抜き、中期経営計画を達成するために求められるのは、「商品力と提案力」とそれらを支える「技術力」の3つの力と位置付けております。当社とYKK AP(株)それぞれで掲げた中期事業方針に基づき、中期経営目標である「売上高営業利益率8%」、「ROA5%」を継続的に目指してまいります。

(ファスニング事業)

ファスニング事業では、第4次中期事業方針として「新たな成長戦略展開（販売本数100億本へ向けて）」を掲げ、拡大するアジア・中国市場での増販に向けた対応を強化してまいります。2013年度から2014年度にかけてはその方針を受け、ファストファッション顧客への納期対応、アジアでの積極投資による供給力の強化、中国での合理化設備の導入推進等、販売・製造基盤の確立に取り組んでまいりました。2015年度はそれらの基盤を活用し、本格的な量的拡大を実行してまいります。

具体的には、マーケティング部門における日本・欧州・米国の量販店向けの受注を取り扱うインポーターに対する指定獲得のための活動を強化し、特に欧米でのインポーターが集中している拠点に人的リソースを投入してまいります。

アジアにおいては、「YKKジプコ・インドネシア社銅合金ワイヤー工場」及びこれに併設する「スライダー工場」が本格稼働し、ジーンズ用アイテムの増販を図ってまいります。また、増築中の「YKKベトナム社ニオンチャック工場」も竣工予定としており、スポーツアパレル分野を中心とした更なる供給力の強化とコストダウンを進めてまいります。

2015年度の投資計画は製造設備を中心として過去最大規模の投資を予定しており、全体の約6割をアジア・中国向けに計画しております。引き続き、アジアを中心とした伸び行く市場における供給力強化及び中国における合理化推進への重点投資を行ってまいります。

(A P 事業)

A P 事業を取り巻く事業環境の今後の見通しといたしましては、省エネ住宅ポイント制度などの景気対策の効果が期待されるものの依然として厳しい建築市場が予想されます。A P 事業では、2013年度からの第4次中期事業計画で「商品力・提案力によるA P 事業の持続的成長」を事業方針として掲げ、「窓事業の拡大」「リフォーム分野の強化」「エクステリア商品力の強化」「ビル事業の強化」「海外A P 事業の拡大」「Y K K A P F A C A D E ブランドの構築」の6つの重点施策を掲げました。当該重点施策は、2015年度においても継続して推進してまいります。

「窓事業の拡大」においては、窓の断熱化へのニーズの高まりという社会背景のもと、引き続き樹脂窓化を推進すべく、商品ラインアップの拡充を図ります。「リフォーム分野の強化」においては、リフォームの中でも建物の機能・価値を向上させるリノベーション領域を強化すべく戸建分野ではリフォーム専門店へ、集合住宅分野では大規模改修業者への営業体制を強化してまいります。また、「海外A P 事業の拡大」では、各地域におけるY K K A P のブランド力も確立されつつあり、今後も地域に適した商品の開発・提案を行ってまいります。加えて「資材価格高騰への対応」として、販売価格改定や更なるコストダウンの追求等を行ってまいります。

(両事業を支える技術力 -工機技術本部-)

工機技術本部は、Y K K グループにおける技術開発機能の中核と位置付け、その重要方針として「事業の製造現場に適応する設備開発」と「中長期視点での技術開発」を掲げております。第4次中期経営計画の後半2年では、一貫生産のビジネスモデルを最大限生かす上で、これまで個別の設備・ラインで対応していた「設備サービス機能」の体系的な確立を目指します。2015年度はその基盤づくりに着手し、事業競争力の更なる強化につなげます。また、工機工場（ファスナー専用機械部品工場）を2015年10月に竣工、2015年12月から操業開始予定です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

8. 主要な事業セグメント（2015年3月31日現在）

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、型材製品、建材用部品等の製造販売

9. 主要拠点等（2015年3月31日現在）

当 社 本 社	東京都千代田区
黒 部 事 業 所	富山県黒部市
子 会 社	
国 内 拠 点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県) YKKファスニングプロダクツ販売(株) (東京都、大阪府)
海 外 拠 点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

10. 従業員の状況（2015年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	
	名		名
フ ァ ス ニ ン グ 事 業	23,104	(増)	1,501
A P 事 業	16,205	(増)	189
そ の 他	1,879	(減)	73
全 社 (共 通)	844	(増)	109
合 計	42,032	(増)	1,726

(注) 従業員数は、就業人員であります。

11. 重要な子会社の状況 (2015年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	10,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKファスニングプロダクツ販売(株)	470百万円	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 販 売
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,000千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
上 海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 香 港 社	10,900千香港ドル	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 韓 国 社	5,220百万韓国ウォン	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 台 湾 社	450,000千台湾ドル	73.8	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 建 材 の 加 工 販 売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 機 械 の 製 造 販 売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

12. 主要な借入先及び借入額（2015年3月31日現在）

借 入 先				借 入 金 残 高		
(株)	み	ず	ほ	銀 行	2,026	
(株)	三	菱	東	京	U F J 銀 行	1,657

13. その他

当社及び当社の欧州地域の子会社2社は、HHP（スナップ・ボタン）及びジッパー（スライドファスナー）に関する競争法違反の疑いで、2007年9月に欧州委員会から制裁金納付を命じる決定を受けたことに対し、決定の見直しを求めて欧州一般裁判所に提訴いたしました。しかし、欧州一般裁判所が欧州委員会の決定を支持する判決を下したため、2012年9月に再度その見直しを求めて欧州司法裁判所に上訴しておりましたところ、2014年9月4日（欧州現地時間）、欧州司法裁判所による判決が下されました。

欧州司法裁判所の判決によれば、当方の請求の全部は認められませんでした。制裁金は1億5,025万ユーロから1億3,379万2,800ユーロに減額されました。

欧州司法裁判所の判決をもって、本件に関する一連の訴訟手続は終了いたしました。なお、欧州委員会より支払いを命じられた制裁金は2007年に納付済みであり、欧州司法裁判所の判決に基づく制裁金減額分についての還付手続も完了しております。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2015年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式251.33株）
- (3) 株主数 9,447名（端株主3,194名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会（従業員持株会）	219,090.00	18.27
(有) 吉 田 興 産	173,565.30	14.48
吉 田 忠 裕	65,941.85	5.50
吉 田 政 裕	60,136.90	5.02
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66
田 中 ゆ か り	16,724.10	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（251.33株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項（2015年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田 忠 裕	最高経営責任者 Y K K A P(株)代表取締役会長 Y K K不動産(株)代表取締役社長 Y K Kコーポレーション・オブ・アメリカ取締役 Y K Kホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 Y K K中国投資社董事長 Y K Kホールディング・アジア社取締役会長 Y K K台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長 一般社団法人リビングアメニティ協会会長 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会会長
代表取締役副会長 代表取締役社長 取 締 役	吉 崎 秀 雄 大 丸 雅 之 大 谷 渡	Y K K A P(株)代表取締役副会長 副社長 工機技術本部長 一般社団法人富山県機電工業会会長 年金政策担当
取 締 役	吉 田 明	C F O（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当 Y K K A P(株)取締役 財務政策担当 Y K K企業年金基金理事長
取 締 役	矢 澤 哲 男	コンプライアンス担当 C R O（最高リスクマネジメント責任者）
取 締 役	大 谷 裕 明	副社長 ファスニング事業本部長
取 締 役	柳 田 幸 男 小 野 桂 之 介	柳田国際法律事務所ファウンディングパートナー弁護士 中部大学特任教授 久光製薬(株)社外監査役
監 査 役	大 澤 佳 雄	(株)許斐取締役会長 日立化成(株)社外取締役
常 勤 監 査 役 監 査 役 監 査 役	永 田 清 貴 河 井 聡 洋 秋 山 洋	Y K K A P(株)社外監査役 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルプス電気(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 柳田幸男、小野桂之介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大澤佳雄、河井聡、秋山洋の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、次の取締役が就任及び退任いたしました。

【就任】

氏名	役位
大谷裕明	取締役

【退任】

氏名	役位
本多正憲	取締役

② 代表取締役会長 吉田忠裕氏は、2014年6月6日付で一般社団法人リビングアメニティ協会会長の職に、2014年6月19日付で一般社団法人住宅リフォーム推進協議会会長の職に就任しております。

③ 取締役 大谷渡氏は、2014年6月6日付で一般社団法人富山県機電工業会会長の職に就任しております。

4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

① 代表取締役会長 吉田忠裕氏は、YKK中国投資社董事長の職にありましたが、2015年5月15日付で同社董事長を退任しております。

② 代表取締役社長 猿丸雅之氏は、2015年5月15日付でYKK中国投資社董事長の職に就任しております。

③ 取締役 小野桂之介氏は、中部大学特任教授の職にありましたが、2015年4月1日付で同大学名誉教授の職に就任しております。

5. 監査役 大澤佳雄氏は、長年にわたり銀行において金融実務に携わっており、財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。

6. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当社は執行役員制度を採用しており、2015年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役 位	氏 名	担当又は主な役職
※社 長	猿 丸 雅 之	
※副 社 長	大 谷 裕 明	ファスニング事業本部長
※副 社 長	大 谷 渡	工機技術本部長
※副 社 長	大 吉 田 明	財務政策・経営管理担当
副 社 長	井 上 孝 孝	黒部地区担当 黒部事業所長
執行役員	山 本 徹 一	ファスニング事業本部 事業推進部長
執行役員	本 田 孝 一	ファスニング事業本部 事業推進部 アパレル戦略推進室長
執行役員	吉 田 孝 則	ファスニング事業本部 事業推進部 汎用資材戦略推進室長
執行役員	馬 場 治 一	ファスニング事業本部 製造・技術部長
執行役員	初 治 寿 恵 広	ファスニング事業本部 製造・技術部 材料製造工場長
執行役員	小 林 義 昭	ファスニング事業本部 製造・技術部 チェーン・仕上工場長
執行役員	松 井 勇 嗣	ファスニング事業本部 製造・技術部 製造・技術企画室長
執行役員	米 島 久 嗣	ファスニング事業本部 商品開発部長
執行役員	山 口 勉 智	ファスニング事業本部 S C Mセンター所長
執行役員	浪 野 慎 一	ファスニング事業本部 製造・技術部 生産技術室長
執行役員	恒 野 田 隆 一	ファスニング事業本部 品質・環境センター所長
執行役員	辻 尾 克 久	ファスニング事業本部 事業企画室長
執行役員	森 田 芳 久	工機技術本部 製造技術開発部長
執行役員	池 田 文 夫	工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長
執行役員	大 野 賢 三	工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長
執行役員	大 喜 多 和 彦	工機技術本部 機械製造部長
執行役員	木 下 裕 之	工機技術本部 基盤技術開発部長
執行役員	岡 畑 良 則	工機技術本部 技術企画室長
執行役員	湯 本 克 也	総務部長
執行役員	寺 田 弥 司 治	法務・知的財産部長
執行役員	宮 村 久 夫	人事部長
執行役員	檜 崎 市 郎	財務・経理部長
執行役員	本 田 聡	情報システム部長
執行役員	八 木 厚 斯	経営企画室長
執行役員		監査室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	366 (22)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	54 (31)
計 (うち社外役員)	14 (5)	420 (54)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役の報酬額（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）が月額30百万円（2005年6月29日開催第70回定時株主総会決議）、監査役の報酬額が月額4百万円（1996年6月27日開催第61回定時株主総会決議）です。
2. 上記には、2014年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 上記の金額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した62百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
4. 上記の金額には、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
 取締役9名 76百万円（うち社外取締役2名 6百万円）
 監査役4名 13百万円（うち社外監査役3名 9百万円）
5. 上記のほか、2014年6月27日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金として23百万円を支給しております。なお、この金額には当該事業年度前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
柳 田 幸 男	柳田国際法律事務所	ファウンディングパートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
小 野 桂之介	中部大学	中部大学特任教授	当社との取引関係はありません。
	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、柳田幸男氏が13回中10回、小野桂之介氏が13回中13回出席し、それぞれの専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
大澤佳雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。
	日立化成(株)	社外取締役	当社との取引関係はありません。
河井聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
秋山洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	アルプス電気(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、大澤佳雄氏が13回中12回、河井聡氏が13回中13回、秋山洋氏が13回中12回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、大澤佳雄氏が14回中13回、河井聡氏が14回中14回、秋山洋氏が14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- | | |
|---|-------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 76百万円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 0百万円 |
| ③ 上記報酬等の額の合計 | 77百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 97百万円
- (4) 非監査業務の内容
当社は、新日本有限責任監査法人に対して、アニュアルレポート作成に係る助言業務についての対価を支払っております。

- (5) 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項
当社の重要な子会社のうち、YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、YKK U.S.A. 社ほか12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

- (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社取締役は、取締役会規定・取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行います。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス体制の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス体制の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行います。
 - ③ 当社は、上記のコンプライアンス体制に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス担当取締役を委員長、コンプライアンス担当執行役員を副委員長、ファスニング事業本部長、工機技術本部長、CFO（最高財務責任者）、監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行います。
 - ④ 当社取締役は、弁護士等によるコンプライアンス研修を2006年3月から定期的に受講し、取締役の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
 - ⑤ YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設置し、コンプライアンス体制の整備と運用を行っております。
また、YKKグループ各社において、コンプライアンス指標に基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス体制の維持と強化に努めております。
 - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の抑止と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
 - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し、並びに警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めるなどの社内体制の整備を行っております。
 - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、文書管理規定・機密情報管理規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
 - ② 当社は、取締役会・経営戦略会議等の重要な会議の議事録については、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が、各会議規定に基づき適切に保存・管理しております。

- (3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、CRO（最高リスクマネジメント責任者）を2005年4月に任命し、YKKグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、機密情報管理委員会、技術流出防止委員会、ITセキュリティ委員会の各種委員会を設置し、規定の整備とその運用を図っております。
 - ② 当社は、CFO（最高財務責任者）を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、CFOが委員長となり2006年2月に投資審議会を設置し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を構築しております。また、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
 - ③ 当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し（2005年4月制定、2010年3月改訂）、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、当社取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
 - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
 - ③ 当社は、経営戦略会議のもとに環境政策委員会を設置し、当社における環境方針・政策の決定、当社における環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びYKKグループにおける業務の適性を確保するための体制
- ① YKKグループ連結経営体制において、重要な国内子会社（中核会社）及び世界6極地域経営の地域統括会社等の執行責任者の中からグループ執行役員を任命するとともに、各地域統括会社をYKK(株)本社の出先機関として位置づけ、子会社の業務が適正に執行されるよう管理・監督する体制をとっております。
 - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議しております。
 - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
 - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告します。
 - ② 当社監査役が重要な国内子会社（中核会社）の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告します。
 - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、「YKKグループ内部通報制度事務局」は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告します。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしています。
 - ② 当社の取締役会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的を実施しております。
 - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	535,093	流動負債	186,686
現金及び預金	170,669	支払手形及び買掛金	65,606
受取手形及び売掛金	182,315	短期借入金	4,913
有価証券	16,746	1年内返済予定の長期借入金	1,075
たな卸資産	136,097	未払法人税等	6,546
繰延税金資産	9,726	賞与引当金	17,024
その他の流動資産	21,718	従業員等預り金	32,797
貸倒引当金	△2,180	その他の流動負債	58,724
固定資産	411,190	固定負債	172,933
有形固定資産	337,102	社債	19,998
建物及び構築物	118,970	長期借入金	1,433
機械装置及び運搬具	118,138	繰延税金負債	1,987
土地	64,984	退職給付に係る負債	139,061
建設仮勘定	20,316	役員退職慰労引当金	697
その他の有形固定資産	14,692	その他の固定負債	9,755
無形固定資産	21,763	負債合計	359,619
投資その他の資産	52,324	(純資産の部)	
投資有価証券	26,196	株主資本	569,277
繰延税金資産	7,697	資本金	11,992
その他の投資	20,384	資本剰余金	34,938
貸倒引当金	△1,954	利益剰余金	522,357
資産合計	946,283	自己株式	△10
		その他の包括利益累計額	3,165
		その他有価証券評価差額金	6,371
		繰延ヘッジ損益	596
		為替換算調整勘定	30,358
		退職給付に係る調整累計額	△34,160
		少数株主持分	14,220
		純資産合計	586,664
		負債・純資産合計	946,283

連結損益計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		721,037
売上原価		461,278
売上総利益		259,758
販売費及び一般管理費		193,015
営業利益		66,743
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,662	
為替差益	181	
その他の営業外収益	3,406	6,251
営業外費用		
支払利息	1,049	
その他の営業外費用	2,225	3,274
経常利益		69,720
特別利益		
固定資産売却益	846	
競争法等関連費用引当金戻入額	2,489	
その他の特別利益	1,509	4,845
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	2,099	
その他の特別損失	1,237	3,336
税金等調整前当期純利益		71,229
法人税、住民税及び事業税	20,506	
法人税等調整額	2,330	22,836
少数株主損益調整前当期純利益		48,393
少数株主利益		1,415
当期純利益		46,978

連結株主資本等変動計算書

(2014年 4 月 1 日から
2015年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	11,992	34,938	482,537	△9	529,458
会計方針の変更による 累積的影響額			△4,464		△4,464
会計方針の変更を 反映した当期首残高	11,992	34,938	478,073	△9	524,994
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,637		△2,637
当期純利益			46,978		46,978
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△55		△55
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	44,284	△1	44,282
当 期 末 残 高	11,992	34,938	522,357	△10	569,277

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,805	664	△7,226	△25,528	△28,285	12,370	513,543
会計方針の変更による 累積的影響額							△4,464
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,805	664	△7,226	△25,528	△28,285	12,370	509,079
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,637
当期純利益							46,978
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							△55
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,566	△67	37,584	△8,631	31,451	1,850	33,301
連結会計年度中の変動額合計	2,566	△67	37,584	△8,631	31,451	1,850	77,584
当 期 末 残 高	6,371	596	30,358	△34,160	3,165	14,220	586,664

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	119,962	流動負債	97,046
現金及び預金	44,717	支払手形	8,679
受取手形	42	買掛金	4,674
売掛金	15,848	短期借入金	4,000
有価証券	15,000	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品及び製品	2,870	未払金	7,092
仕掛品	13,021	未払費用	1,670
原材料及び貯蔵品	3,236	未払法人税等	1,106
繰延税金資産	1,446	預り金	55,957
短期貸付金	4,048	賞与引当金	3,101
その他の流動資産	19,820	従業員等預り金	9,474
貸倒引当金	△89	その他の流動負債	291
固定資産	360,694	固定負債	45,281
有形固定資産	73,658	社長期借入金	19,998
建物	28,417	退職付引当金	1,000
構築物	2,178	役員退職慰労引当金	22,524
機械及び装置	16,731	その他固定負債	697
車両運搬具	316		1,061
工具、器具及び備品	2,731	負債合計	142,328
土地	18,124	(純資産の部)	
建設仮勘定	5,157	株主資本	335,834
無形固定資産	6,199	資本剰余金	11,992
ソフトウェア	5,326	資本剰余金	35,261
その他の無形固定資産	873	資本準備金	35,261
投資その他の資産	280,836	利益剰余金	288,590
投資有価証券	9,464	利益準備金	2,666
関係会社株式	254,279	その他利益剰余金	285,924
長期貸付金	930	配当準備積立金	2,700
関係会社長期貸付金	14,550	海外投資等損失積立金	7,500
その他の投資	1,784	特別償却積立金	185
貸倒引当金	△171	別途積立金	262,200
資産合計	480,656	繰越利益剰余金	13,338
		自己株式	△10
		評価・換算差額等	2,494
		その他有価証券評価差額金	2,494
		繰延ヘッジ損益	△0
		純資産合計	338,328
		負債・純資産合計	480,656

損 益 計 算 書

(2014年 4 月 1 日から
2015年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		88,056
売 上 原 価		58,254
売 上 総 利 益		29,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,782
営 業 損 失		5,980
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,149	
固 定 資 産 貸 与 料	2,021	
為 替 差 益	265	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,195	20,631
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	521	
貸 与 資 産 関 係 費 用	2,323	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	142	2,987
経 常 利 益		11,662
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	112	
そ の 他 の 特 別 利 益	1	113
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損	921	
そ の 他 の 特 別 損 失	176	1,097
税 引 前 当 期 純 利 益		10,678
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△1,140
法 人 税 等 調 整 額		38
当 期 純 利 益		11,779

株主資本等変動計算書

(2014年 4 月 1 日から
2015年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						利益剰余金計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	79	256,900	10,663	280,509
会計方針の変更による 累積的影響額								△1,060	△1,060
会計方針の変更を 反映した当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	79	256,900	9,602	279,448
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△2,637	△2,637
当 期 純 利 益								11,779	11,779
自己株式の取得									
特別償却積立金の取崩						△12		12	-
特別償却積立金の積立						118		△118	-
別途積立金の積立							5,300	△5,300	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	106	5,300	3,735	9,141
当 期 末 残 高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	185	262,200	13,338	288,590

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△9	327,754	1,592	△42	1,550	329,305
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,060				△1,060
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△9	326,693	1,592	△42	1,550	328,244
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△2,637				△2,637
当 期 純 利 益		11,779				11,779
自己株式の取得	△1	△1				△1
特別償却積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			901	41	943	943
当 期 変 動 額 合 計	△1	9,140	901	41	943	10,084
当 期 末 残 高	△10	335,834	2,494	△0	2,494	338,328

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月18日

YKK株式会社	監査役会	
社外監査役 大澤佳雄	澤佳雄	Ⓢ
常勤監査役 永田清	田清	Ⓢ
社外監査役 河井貴聡	河井貴聡	Ⓢ
社外監査役 秋山洋	山洋	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

当期につきましては、連結営業利益が667億円（前期比5.9%増）、連結当期純利益が469億円（前期比4.6%増）と過去最高の連結業績を達成しましたが、当社グループを取り巻く事業環境は2015年度も引き続き慎重な見極めが必要であることなどを総合的に勘案し、当期の期末配当金は、前期と同額の当社株式1株につき2,200円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金2,200円 総額2,637,775,184円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円


(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
1	 <p>よしただただひろ 吉田忠裕 (1947年1月5日生)</p>	<p>1972年8月 当社入社 1978年6月 当社取締役 1980年6月 当社専務取締役 1984年4月 吉田商事(株)(現 YKK AP(株)) 専務取締役 1985年4月 同社取締役副社長 1985年6月 当社取締役副社長 1986年9月 当社代表取締役副社長 1986年10月 吉田商事(株)代表取締役副社長 1990年4月 YKKアーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 YKK AP(株)) 代表取締役社長 1993年7月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役会長(現在) YKK AP(株) 代表取締役会長(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 YKK AP(株)代表取締役会長 YKK不動産(株)代表取締役社長 YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役 YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長 YKK台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長 一般社団法人リビングアメニティ協会会長 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会会長</p>	65,941.85株

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る の 数 株 式 の 数
2	 <p>よし ざき ひで お 吉 崎 秀 雄 (1946年10月18日生)</p>	<p>1969年 3 月 当社入社 1996年 6 月 当社取締役 建材製造事業本部 黒部建材素材工場長 1997年 8 月 当社取締役 建材製造事業本部副部長 兼 営業推進センター所長 1999年 6 月 執行役員制度の導入により当社取締役退任 当社常務 建材製造事業本部業務統括 兼 住宅建材製造部長 2000年 2 月 Y K K アーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 Y K K A P(株)) 常務 2001年 6 月 当社取締役 上席常務 建材製造事業本部長 2002年 4 月 当社取締役 副社長 建材製造事業本部長 Y K K アーキテクチュラルプロダクツ(株) 取締役 2002年 6 月 当社副社長 建材製造事業本部長 2003年10月 Y K K A P(株)取締役 副社長 2009年 4 月 同社代表取締役 副社長 2010年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 Y K K A P(株)代表取締役副会長 (現在) 2012年 6 月 当社代表取締役副会長 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P(株)代表取締役副会長</p>	73.0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
3	 <p>さる まる まさ ゆき 猿 丸 雅 之 (1951年6月26日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より1994年3月まで米国勤務 1999年6月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部グローバルマーケティンググループ長 2003年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長 2007年10月 当社上席常務 ファスニング事業本部長 2008年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2008年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 2011年6月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 YKK中国投資社董事長</p>	140.6株
4	 <p>おお たに ひろ あき 大 谷 裕 明 (1959年11月27日生)</p>	<p>1982年3月 当社入社 1984年12月より2014年3月まで香港、中国に海外勤務 2014年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2014年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長（現在）</p>	50.6株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
5	 <p>おお たに わたる 大 谷 渡 (1959年1月4日生)</p>	<p>1981年3月 当社入社 2001年4月 当社常務 経営企画室長 2004年4月 当社上席常務 経営企画室長 2004年6月 当社取締役 上席常務 経営企画室長 2006年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 上席常務 経営企画室長 2009年4月 当社取締役 副社長 技術力強化推進担当 2010年4月 当社取締役 副社長 工機技術本部長 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 一般社団法人富山県機電工業会会長</p>	50.6株
6	 <p>よし た あきら 吉 田 明 (1953年6月29日生)</p>	<p>1977年3月 当社入社 1988年4月より1995年3月まで米国勤務 2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長 2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長 2010年11月 当社上席常務 経営管理担当 2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当 2011年6月 当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 上席常務 財務政策・経営管理担当 Y K K A P(株)取締役 財務政策担当 (現在) 2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O 副社長 財務政策・経営管理担当 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P(株)取締役 Y K K企業年金基金理事長</p>	50.6株

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
7	 <p>や ざわ てつ お 矢 澤 哲 男 (1952年6月30日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より2008年3月まで米国・中国等に海外勤務 2004年4月 当社グループ執行役員 常務 東アジアファスニングビジネスリーダー 2008年4月 当社常務 事業企画室長 2008年6月 当社取締役 常務 事業企画室長 2009年4月 当社取締役 上席常務 事業企画室長 2010年6月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (最高リスクマネジメント責任者) 上席常務 事業企画室長 2013年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO 執行役員 リスク管理担当 2014年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (現在)</p>	50.6株
8	 <p>や なぎ た ゆき お 柳 田 幸 男 (1933年1月22日生)</p>	<p>1960年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1982年4月 柳田野村法律事務所 (現 柳田国際法律事務所) 代表者 1991年1月 米国ハーバード大学ロースクール客員教授 1997年5月 同大学ロースクール運営諮問委員会委員 (現在) 2001年7月 当社経営顧問 2003年6月 当社社外取締役 (現在) 2010年1月 柳田国際法律事務所ファウンディングパートナー弁護士 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 柳田国際法律事務所ファウンディングパートナー 弁護士</p>	0株

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
9	 <p>おの けいの すけ 小野桂之介 (1940年10月30日生)</p>	<p>1984年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 1997年6月 同大学院経営管理研究科委員長 1997年10月 同大学院ビジネス・スクール校長 2001年5月 久光製薬(株)社外監査役(現在) 2003年7月 当社経営顧問 2005年4月 慶應義塾大学名誉教授(現在) 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年4月 中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年6月 当社社外取締役(現在) 2010年4月 中部大学副学長 兼 教授 2014年4月 中部大学特任教授 2015年4月 中部大学名誉教授(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 久光製薬(株)社外監査役</p>	0株


- (注) 1. 吉田忠裕氏は、YKK台湾社、公益財団法人吉田育英会及び(有)吉田興産の代表者を兼務しております。当社は、YKK台湾社との間でファスナー材料などの販売を、公益財団法人吉田育英会との間で不動産賃貸借及び寄付を、(有)吉田興産との間で不動産賃貸借を行っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳田幸男氏及び小野桂之介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柳田幸男氏は、法律の専門家としての豊かな経験と知識を有し、当社の取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、適切な指導をお願いできるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、小野桂之介氏は、経営に対する造詣が深く、当社の取締役会においてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております、今後も引き続き取締役会において有益な意見をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 柳田幸男氏は、2003年6月に就任し、就任から12年が経過しております。また、小野桂之介氏は、2007年6月に就任し、就任から8年が経過しております。
5. 当社は、柳田幸男氏がファウンディングパートナー弁護士を務める柳田国際法律事務所に対し、法律事務に関する相当額の報酬を支払っており、今後も支払う予定であります。


第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大澤佳雄氏及び秋山洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 株式の数
1	 <p>おおさわよしお 大澤佳雄 (1941年2月23日生)</p>	<p>1964年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1995年6月 同行常務取締役 1997年6月 興銀証券(株)(現みずほ証券(株)) 取締役副社長 2002年6月 みずほ証券(株)取締役社長 2005年6月 同社顧問 2007年6月 当社社外監査役(現在) 2007年9月 (株)許斐取締役会長(現在) 2010年6月 日立化成工業(株)(現日立化成(株))社外取締役(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)許斐取締役会長 日立化成(株)社外取締役</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 株式の数
2	 <p>あき やま ひろし 秋 山 洋 (1946年12月3日生)</p>	<p>1984年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1988年1月 柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所）パートナー弁護士（現在） 2006年6月 アルプス電気(株)社外監査役（現在） 2007年6月 当社社外監査役（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルプス電気(株)社外監査役</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤佳雄氏及び秋山洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大澤佳雄氏は、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査をお願いできるものと判断しました。
- また、秋山洋氏は、法律の専門家として、また、他会社の社外役員としての豊かな経験と知識に基づき、広範かつ高度な視野で監査をお願いできるものと判断しました。
4. 大澤佳雄氏及び秋山洋氏はともに2007年6月に就任し、就任から8年が経過しております。
5. 当社は、秋山洋氏がパートナー弁護士を務める柳田国際法律事務所に対し、法律事務に関する相当額の報酬を支払っており、今後も支払う予定であります。

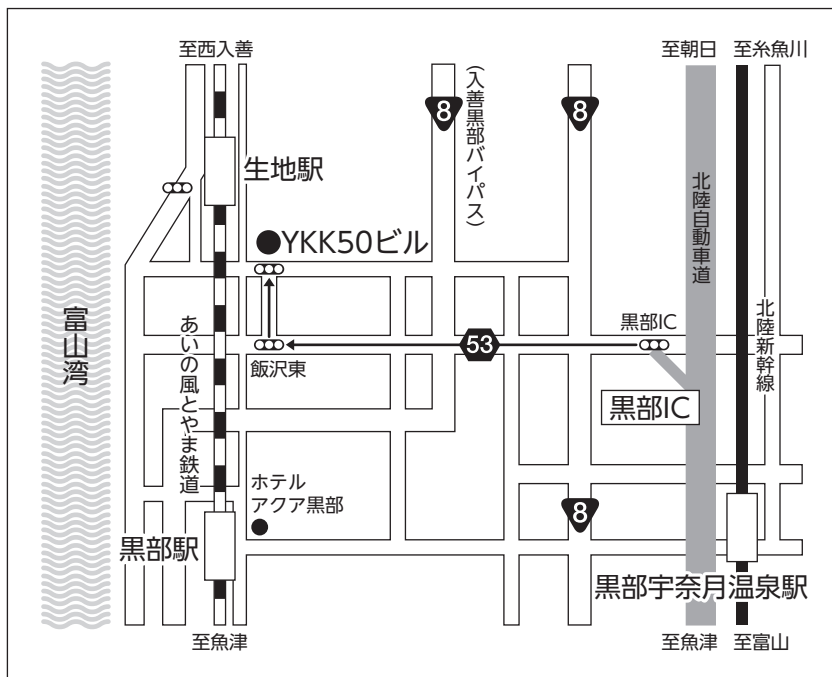
第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）に対し総額76,500,000円（うち社外取締役分6,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額13,500,000円（うち社外監査役分9,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

||||||| 【アクセスのご案内】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場
〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地
電話 0765-54-8000(代表)

<公共交通機関をご利用の場合>

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

<お車をご利用の場合>

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。

- ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発
- ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：20発

また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(株主総会終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします)。

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。